

新卒者支援施策の概要について

高卒・大卒就職ジョブサポーターの活用による新規学卒者への就職支援

<高校>

ハローワークにおいて、学校との緊密な連携の下、以下の支援を実施。

高卒就職ジョブサポーターは、主として高校等に出向き、個別の職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を実施。

(ハローワークにおける主な支援内容)

- ① 適正な労働条件確保のための求人内容の確認、求人確保及び求人情報の提供
- ② 職業指導（職業適性検査、職業情報の提供等）
- ③ 就職面接会等の開催
- ④ 未内定者等に対する個別支援（職業相談・職業紹介）



高校生を求人企業に引率

<大学、短大、専門学校等>

学生職業センター等（各都道府県1箇所）において、学校と緊密な連携の下、未内定者など希望者に対する就職活動の支援を実施。

大卒就職ジョブサポーターは、大学訪問等による未内定者の早期把握、学生職業センター等への誘導等の支援を実施。

(学生職業センター等における主な支援内容)

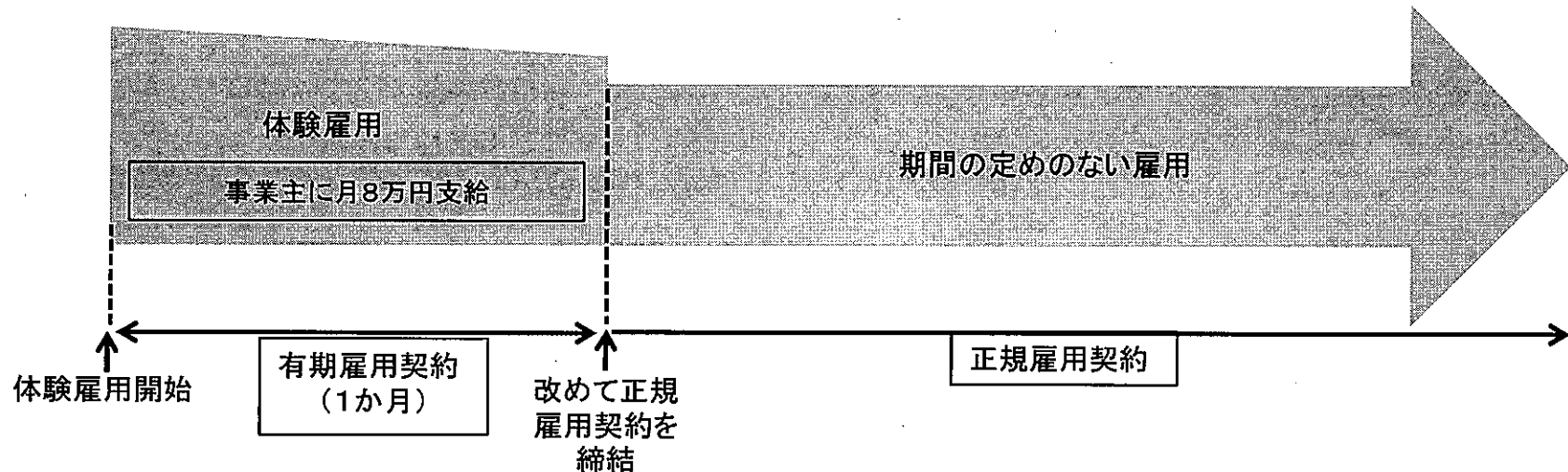
- ① インターネットを通じた広域的な求人情報の提供
- ② 就職支援セミナー、就職面接会等の開催
- ③ 希望者に対する個別支援（職業相談・職業紹介）

【就職支援体制の強化】

		緊急雇用対策 (平成21年10月23日)	経済対策
○高卒就職ジョブサポーター	474人	532人 (+58人)	779人 (+247人)
○大卒就職ジョブサポーター	56人	86人 (+30人)	149人 (+63人)
合計	530人	618人 (+88人)	928人 (+310人)

「緊急経済対策」に盛り込まれた「新卒者体験雇用事業」の創設について

- 学卒未就職者を対象とした1か月の体験雇用（有期雇用）の機会を設けることにより、未就職卒業者の希望職種を選択肢を広げるとともに、求職者と事業主の相互理解を深め、その後の正規雇用への移行を促進することを目的として、新卒者体験雇用奨励金（仮称）を事業主に支給。
- 対象者：未内定の大学生、高校生等（平成22年3月卒）
 - ※ ハローワークへの求職申込みをしている者
 - ※ 体験雇用の開始日は卒業日の翌日以降
- 支給額：対象者1人につき、月額8万円（体験雇用期間は1か月）
- 事業実施期間：平成22年度限りの時限措置



重点分野雇用創造事業(仮称)の創設

概要

- 雇用失業情勢が厳しい中で、介護、医療、農林、環境等成長分野として期待されている分野における新たな雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成し雇用結びつけるための事業を実施。
- 地方公共団体は、基金を財源に、一定の要件を満たす事業を民間企業、NPO、社会福祉法人等に委託。受託した民間企業等は、求職者を新たに雇い入れ、事業を実施。人件費を含む事業費は、委託費として支給。

【事業の規模】
(平成21年度第2次補正予算案)
1500億円

【対象期間】
平成22年度末まで(都道府県に
造成した基金により実施)

☆ 重点分野雇用創出事業(仮称)

- 介護、医療、農林、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用の重点分野における雇用の創出を図る事業。
- 雇用期間は1年以内。
- 事業費に占める新規雇用失業者の人的費割合は1/2以上。
- 未就職卒業者の雇用に配慮。

☆ 地域人材育成事業(仮称)

- 地域失業者を新たに雇用した上で、当該労働者に対し、地域の企業等で就業するために必要な知識・技術をOFF-JT(講義等)、OJT(職場実習等)により習得するための研修を行う事業。
- 上記重点分野及び各地方公共団体が設定する地域の成長分野としてニーズが高い分野に該当する事業を対象とする。
- 受託した企業、NPO等は、あらかじめ雇用期間中の研修計画を作成。事業実施期間は1年以内。
- 受託した企業、NPO等は、雇用した失業者に対し、労働条件、市場実勢を踏まえ適切な水準の賃金を支給。
- 事業費に占める新規雇用失業者の人的費割合は1/2以上。研修に係る費用は、OFF-JT、OJTに要する費用とする。
- 未就職卒業者の雇用に配慮。

創設

重点分野雇用創造事業(仮称)

重点分野雇用創出
事業(仮称)

地域人材育成
事業(仮称)

雇用創出

人材育成

既存事業

緊急雇用創出事業 4500億円

離職を余儀なくされた
非正規労働者、中高
年齢者等の一時的な
雇用機会の創出

雇用創出

「未就職卒業者向け」職業訓練の実施及び訓練・生活支援給付の拡充

※ 緊急人材育成支援事業の活用

